



(ヘルシーランド北側の「あさぎり町タウンマップ」)

主
な
内
容

- 森園カントリーパークを整備 2 P
- 15年度補正予算 4 P
- 決算審査特別委員会 6～7 P
- 一般質問(22名登壇) 8～18 P
- 傍聴席から 19 P
- 町民の声・編集後記 20 P

発行/あさぎり町議会
編集/議会広報調査特別委員会
〒868-0422

熊本県球磨郡あさぎり町上北 1855 番地
TEL(0966)47-0312・FAX(0966)47-0265
E-mail syoki-gikai@asagiri.jp

印刷/有ソーゴグラフィックス

駐車場と南側法面整備の 実施設計委託料に327万円!!

第2回9月定例議会・第2回臨時議会

第2回あさぎり町定例議会は、9月10日から10月6日まで
の27日間の長期日程で開催されました。

一般質問は延べ4日間で行われ、初日の10日に5人、11日
に6人、16日に6人、17日に5人の計22人が登壇、新しい町
の現状や課題など執行部の考えを質した。

上程された議案は、条例の改正案件3件、過疎地域自立促
進計画案件1件、辺地に係る公共的施設の総合整備計画案件
1件、平成15年度一般会計など補正予算案件4件、平成14年
度一般会計並びに特別会計認定案件を旧町村毎に5件、計14

件で長期間にわたり審議し、原案どおり可決認定しました。

なお、請願2件の提出があり1件は採択、1件は継続審議
となりました。また、陳情1件の提出があり、これについて
は継続審議となりました。

第2回臨時議会は8月1日開催され、上程された議案は国
民健康保険条例の改正案件、平成15年度一般会計など補正予
算案件2件、教育委員の任命同意案件の計4件で、全議案原
案どおり可決同意しました。

サッカー場などの利用開始は 平成16年度からの予定

あさぎり町岡原永岡に整
備中の森園カントリーパー
クは、公園内に、夜間利用の
できる専門的スポーツ（サッ
カー）からレクリエーション
スポーツまで楽しめる施設を
整備中です。

工事は平成14年度旧岡原
村で着工し、工事総額は約
3億6千9百万円。

現在は、サッカー場が整備
され、本年度は、トイレ、駐
車場、南法面が整備されま



森園カントリーパークを 順次整備

あさぎり町商工会の 「おまけ付商品券」発行に 540万円の補助

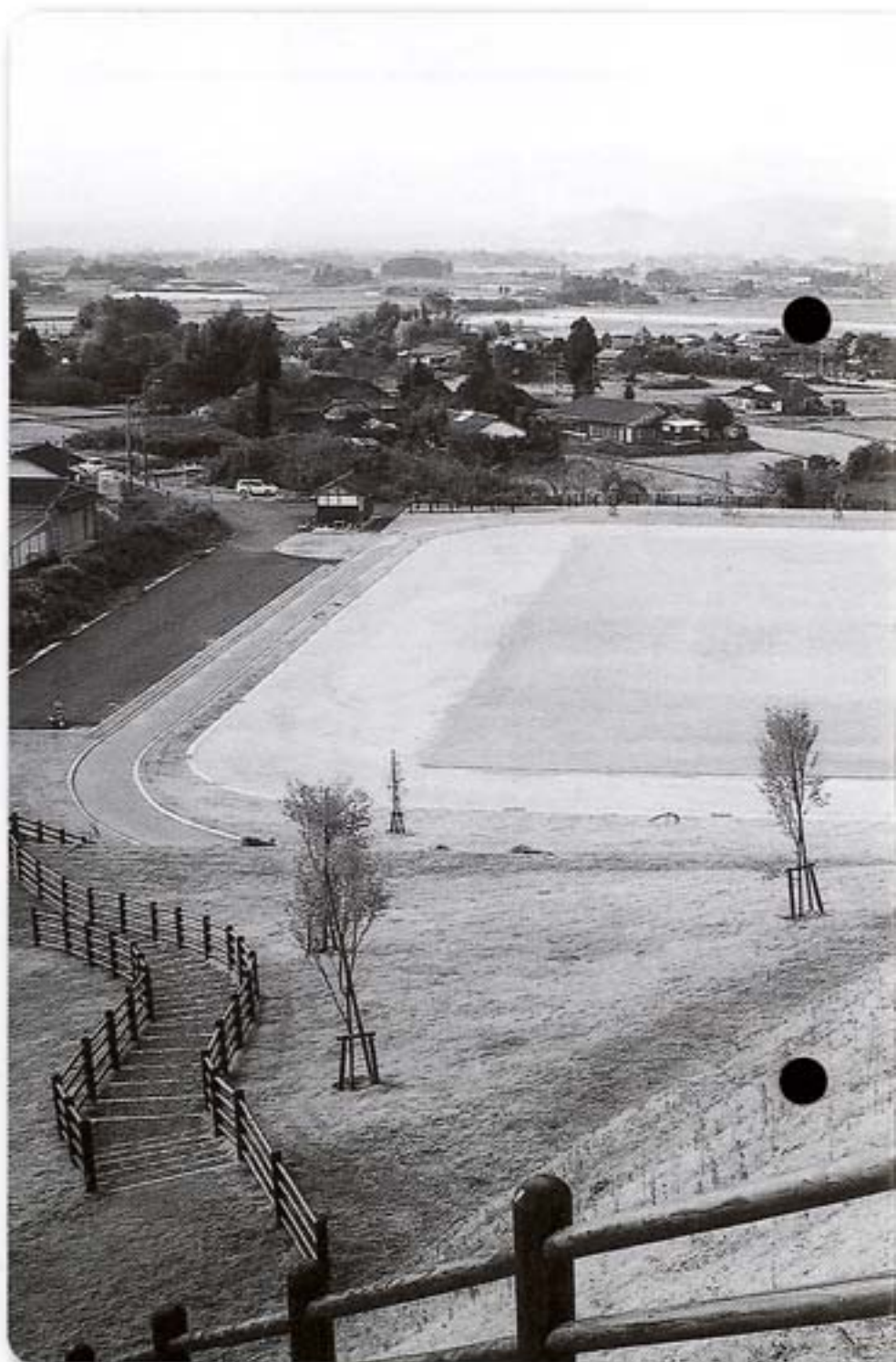
経済対策の一環として、地区内に消費を拡大し町内の商工業者の所得向上を図るため、あさぎり町商工会が、総額5,400万円の「おまけ付商品券」を発行するのに、町から540万円助成されます。

商品券は、10%のおまけ付商品券で10,000円の購入で11,000円の商品券です。

実施期間は、平成15年11月1日から平成16年2月29日までで、商品券は1人あたり10万円までしか購入できないことになっております。

園芸新産地育成 対策事業で 4,190万円の補助

施設園芸の自然災害に強い施設を整備することにより、経営の安定と産地の育成を図るため、キュウリ部会の6戸へ1,309万円、イチゴ部会3戸へ144万円、トルコキキョウ部会5戸へ612万円、キク部会3戸へ2,125万円で総額4,190万円(県が2,703万円、町が1,487万円の負担)を助成することになりました。



森園カントリーパーク(岡原)



す。補正予算では、駐車場と南法面整備の実施設計委託料327万円が計上されました。
来年度は、夜間照明6基とサッカーのゴールが整備され、平成16年度中に利用開始される予定です。

平成 15 年度あさぎり町一般会計補正予算

6,379 万 6 千円を減額し 121 億 9,040 万 3 千円とする

歳入



歳出



知 り た い 予 算

(新たに予算化されました)

- 合併処理浄化槽設置整備事業等補助金 1,560万2千円
- 園芸新産地育成対策事業補助金 4,190万8千円
- いぐさ・畳表産地再編合理化対策事業補助金 567万9千円
- 消防施設費(消火栓工事負担金) 990万3千円
- 環境保全型畜産経営育成事業補助金 2,000万円
- 森林病虫害防除費(駆除報償費サル1匹3万円他) 150万円
- あさぎり町商工会補助金 540万円
- 道路新設改良費(工事請負費) 3,180万円
- 住宅管理費(修繕料) 200万円
- 学校管理費(上中部活動運営補助金) 58万円
- 森園カントリーパーク実施設計業務委託料 327万円

お詫びして訂正いたします。

創刊号で敬老年金(70歳~89歳6千円を75歳~89歳6千円に訂正)



人権擁護委員

岩崎 熊六

熊本県球磨郡あさぎり町
須恵四七一八番地
昭和十一年八月二十三日生



教育委員

永田 恭子

熊本県球磨郡あさぎり町
深田東七四〇番地
昭和十六年十二月二十五日生

人事

あさぎり町の新しい役職に次の
方々が選任同意されました。

(敬称略)

特別委員会報告

決算審査特別委員会

各町村で審議して認定



上第2保育所の園児たち

旧町村毎に分科会を設置し平成14年度の一般会計並びに特別会計決算について審査した。

上村分科会

平成15年9月22日・24日

問 保育所の定員割れが続いているようだが、このままでは存続可能か。

答 月により変動はあるが、第1保育所は定員60名に対し55名。第2保育所は定員90名

に対し88名。私立の幼稚園のように定員オーバーではないが、横ばいでいくと思う。

第2保育所では試行的に土曜日の午後保育をしている。

免田分科会

平成15年9月22日

問 サイクリング車の活用状況は。

答 現在、幸福駅とサイクリングロードの接続が出来ていないので、思ったとおりの活用はあっていない。

問 生ゴミ処理機購入補助金は個人にも出すのか。出すとすれば周知方法は。

答 個人の購入に1万円を限度として出していたが、新町では3万円の補助となっている。回覧などで周知している。

問 ふるさと農道を錦町との境まで計画されているが、錦町の計画はないのか。

答 現在のところ錦町の計画はないと聞いている。

岡原村分科会

平成15年9月22日

問 社会福祉施設費委託料989万5,864円、工事費4億2,767万7257円は平成15年度の繰越となるのか。

答 委託料の989万5,864円は、新町支払い分が福祉センター管理委託料として910万1,400円、落成式会場設営委託料63万5,000円となる。15万9,464円が平成14年度の不用額である。

工事請負費4億2,767万7,257円の内4億2,767万6,766円が新町支払いで残りが不要額となる。

須恵村分科会

平成15年9月22日

問 基本検診と総合検診の受診割合は。

答 平成14年度は、総受診者382人で、集団検診215人(56.3%)、総合検診167人(43.7%)となっている。

問 国保財政安定支援事業とは、どんな事業か。

答 国庫支出金の4、5月分の歳入がないので、国保療養費支払いが困難なため、国保財政安定事業で国保特別会計へ繰り出してもらった事業である。

深田村分科会

平成15年9月22日

問 870万円の不用額があるが、なぜ残ったのか。

答 用地交渉などの関係で15年度に繰り越したものの。

問 ニッシン工業のそばには歩道を中途半端にしてあるが。

答 ふるさと農道の一部の工事である。次年度は用地交渉と仕事を進めてもらうよう事務引継ぎをしている。

問 簡易排水には何名の加入者がいるか。

答 13戸と公民館である。

問 小枝の柴田団地の火災後の指導は。

答 担当者のお話では整理されていた事を確認している。

以上5分科会とも細部にわたり審議し平成14年度の一般会計並びに特別会計決算を認定した。

常任委員会報告

総務常任委員会

駐車場建設の請願や意見書の検討

請願第1号

グランドゴルフ場兼駐車場
建設の請願について

請願の内容は「岡原霧島神社前には老人憩いの家があり、その隣に水田40aがある。その水田を埋め立ててグランドゴルフ場をつくり、必要に応じて駐車場として利用する」というもの。審議した結果、継続審査となった。



老人憩いの家隣の水田

「三位一体の改革」の早期実現に関する意見書の提出について

この件については地方において非常に不利な点がある等の意見があり審議した結果、不採択とし「地方活性化につながる制度確立に関する意見書」を新たに提出することを決定。

「皆越地区並びにあさぎ町全体の活性化を実現するための部会の早急な取り組みに向けた基本計画の実現に関する陳情書について」は、審議した結果、継続審査となった。

文教常任委員会

義務教育費の国庫負担金堅持

請願第2号

義務教育費の根幹をなす義務教育費国庫負担金制度の堅持に関する請願について

昭和59年以来、教職員の旅費、教材費、恩給費が交付税

に算入され、国庫負担金から外された。その中で、旧町村でも事務職員や、学校栄養職員、学校の国庫負担金制度の堅持の意見があったが、今回は国の三位一体改革の中で一般財源

化し、その分を税源移譲するとうい問題も含めた請願である。

審査の結果、既に隣接の町では採決しており、願意安当で本町としても採択となった。



須恵給食センター

◎災害対策体制づくりは十分か

体制づくりはできている



池田 是男 議員

問 今年7月に水俣市で土石流災害が発生し、19人の犠牲者が出た。県指定の山地災害危険区域が3306ヶ所、土石流危険渓流は3920ヶ所、急傾斜地崩壊危険箇所が9463ヶ所あるとのこと。あさぎり町にこの危険箇所は何ヶ所あるか。また、危険度ランクはどのランクか。

町長 山地災害危険区域の中の地すべり危険箇所が上地区に2ヶ所。山腹崩壊危険箇所が上地区12ヶ所。岡原地区6ヶ所、須恵地区1ヶ所、深田地区4ヶ所の計23ヶ所。崩壊土砂流出危険箇所が上地区17ヶ所、岡原地区6ヶ所、須恵地区5ヶ所、深田地区6ヶ所の計34ヶ所。次に土石流危険渓流は上地区5ヶ所、須恵

地区2ヶ所、深田地区2ヶ所の計9ヶ所。また急傾斜地崩壊危険箇所は上地区8ヶ所、岡原地区7ヶ所、須恵地区11ヶ所、深田地区25ヶ所の計51ヶ所となっている。危険度ランクは急傾斜地崩壊危険箇所Aランクが7ヶ所、Bランクが6ヶ所ある。

問 あさぎり町は県との防災連絡体制及び、町内の体制づくりは十分にできているか。

町長 県との情報連絡体制については、防災行政無線において県防災と防災あさぎりとの試験通話は、合併後も定期的に行われており、正常に通信ができています。また、県の防災無線ファックスも警報発令時や情報伝達訓練時、いずれも正常に受信できており、気象情報の収集は円滑に行われている。町内の体制については、災害発生のおそれのある注意報、警報が発表された時は職員が待機し、情報収集

及び関係機関との連絡調整に当り、必要に応じ関係各課及び担当者へ連絡する体制づくりができています。

問 住民への情報伝達は現在の防災無線のみの伝達か。

町長 当面は防災無線を最大限に活用していくが、聞こえ

づらい面もあることから消防団と連絡をとり合っていく。また今後はケーブルテレビ設置を考えており、プロジェクトチームをつくり検討していく。

◎支所施設の活用とJUNSN

今後の検討課題としたい

宮原 盛幸 議員

があさぎり町にできるならば、合併の効用となるだろう。

具体的に改築案を述べると、1階は支所として活用している部分はもう少しコンパクトにして残し、将来支所は廃止されるかもしれないが、その時点で私も自身は少なくとも戸籍や住民票の発行等の業務は残すべきだと思っているが、その場合、旧会計室をそのまま残しておく。旧村長室、応接室をリラクゼーションとし、中央に交流サロンをつくり子供から高齢者までの交流の場に、残り

を図書館とする。

2階は旧大会議室・教育委

員会室・農業委員会室を生涯学習の場として講演会や勉強会、高齢者の手芸や工芸の創作活動のできる部屋とする。また旧議場は防音装置ができていたので、ミニ音楽ホールにするのと楽器の練習やミニコンサートが気軽にできる。中会議室、議員控室を情報化時代の対応としてIT室を設け、パソコンを設置し、インターネットに常時接続できるようにすると、いつでもだれとでもアクセスすることができるとパソコンの講習会もできる。

町長も施政方針の中で生涯学習センター構想を述べられたけれども、新しく建設すると多額の予算が必要である。最小の資金で最大の効果をあげるためにも、旧岡原庁舎の有効利用を提案するものである。

町長 今後の検討課題とし、十分そういう意見を踏まえながら跡地利用には検討委員会の方でやっていただく。

教育長 先般8名の委員を委嘱して図書館協議会を立ち上げた。現在は4ヶ所に図書館があるが機能は十分でない。町部局とも相談しながら生涯学習の中で考えていきたい。

◎公平・公正・公開を政治信条の基本姿勢は

公平・公正・公開を基本にしている



皆越 九八郎 議員

問 去る6月定例会における施政方針演説の中で「公平・公正・公開を政治信条として議会の皆様と地域審議会の委員の皆様を拝聴しながら、全町民が幸せを実感出来る町づくりを推進する」と言われたが、就任以来5ヶ月経過した今月、率直に申して町民の間から批判や意見があり、町民に代わって確認の意味で質問したい。議会・地域審議会の意見の拝聴の相手は個々の議員、委員なのか、又受身の拝聴なのか、積極的拝聴なのか明確な答弁を求め

町長 具体的に示せと言う事だが、多岐にわたるので、特に町税について、トータルで2億円を超す滞納があるの

で、税の公平という立場で断固として望みたい。議会では一般質問以外で全員協議会、又町長室をオープンにしているので議員、審議委員に限らず、町民の方々にも聴く事になっている。

問 公平・公正を求める町民が、関心や疑問を持つのが公共工事の業者指名である。具体的には、業者指名の町長の関与の実態、業者選定のプロセスはどうか。担当職員に町長自身メモを渡し、業者に電話させているように聞かす。透明性のある令書で通知しないのか。1万8千人の町民に公平にやっているかと報告出来るのか答弁を求め。

町長 只今、指名審査会20回、入札件数14件、測量設計20件、指名業者の選定は課長が候補業者を選定し、指名審査会で審査。町長が起案を決議している。

問 まず人事が公平・公正

に行われることを町民は最低の要件として関心を持っている。旧5か町村長が、慎重公平な検討に基づいて4月1日の新町職員がスタートして、3ヶ月目に130人も

の異動で降任者がいるようだが、地方公務員法から見て問題は無いのか。

町長 行政としては住民の皆さん方に、どうしたらより満足度の高いサービスを提供できるのか、職員も日頃から物事を大事に考え、住民の方々から意見を聞く立場にある議員の意見、あるいは地域審議会の意見を聞きながら町政を運営していきたい。

◎長期計画構想の見直しは

計画を取捨選択しながら進めていく



永村 修一 議員

問 今年度の地方交付税が、新町建設計画の65億円より17億円の減となっている。今後極めて厳しい財政になると思いますが、新町建設計画構想を

で約58億8,000万円になり、約7億円の減となる見込みです。新町建設計画構想では、合併特別交付金の関係でいろいろな計画を盛り込んであるが、それらを取捨選択しながら住民の皆さん方が納得できるように計画を立て、今後事業をやっていくことになる。

町長 本年度の地方交付税は普通交付税44億5,100万円、臨時対策債8億6,100万円、それと特別交付税は予定だが5億7,000万円

問 住民の意識の多様化に沿って行政需要が変わってきている。住民が行政に何を期待し何を望んでいるのかを把握し、住民に反映させるような計画を立てるべきと思うが。

町長 民間委託した方がいい部分と、民間委託は無理で行政が担う部分をはっきり示しながら、民間の既得権を侵さないように、民間委託できるものは、民間委託していきたい。

◎新たな公営住宅の建設は必要か

公営住宅の必要性が薄れてきたら…



田原 健一 議員

問 地元産材を使うことに
より林業関係者が、従来の建築工法により地元の建築業が、補助

町長 家が建つということは電気製品や家具を新に買う、庭づくりをするというように大きな経済効果がある。ハウスメーカーでは地元への経済効果は少ない。在来工法による木造住宅は、それだけの評価があり安心できる。今後は基本的には公営住宅の必要性が薄れてきたということの判断が出来れば分譲ということも考えられる。

問 住民福祉は本
当に困っている人を助けるのは当然であるが、福祉の行きすぎ、やりすぎは財政の大きな

問 現在の公営住宅状況と今後の建設計画は。

町長 管理戸数は431戸、維持管理費700万円、直近の甲団地1、412万5千円、戈田団地1、326万9千円、塚脇団地1、464万7千円、今年度、亀の甲に2棟4戸の公営住宅、塚脇団地に特定公共賃貸住宅2棟2戸、16年度に公営住宅8棟8戸。特公賃住宅については今回で終

金を申請する場合に工事設計書を添付することにより設計事務所が、というように地元のあらゆる業者の方が建設に携わって民間の力で住宅の建設事業が推進されていく。そのためには町が所有している建設予定地を分譲するとともに、住宅建設推進のための奨励金20万円を100万円あるいはそれ以上に思い切った増額することの方が、生産性のある税金の使い方だと思うのだが。

負担になる。なるべく自分でやるという自活を促す施策が必要ではないか。莫大な建設費用、維持管理費、公営住宅の充足状況(県平均6.57%、あさぎり町7.59%)など総合的に考えた場合、公営住宅の建設については深刻に考え

る必要があり、土地の分譲など今後の計画の中に盛り込んでいただきたい。

◎町内公共施設の管理委託は

集中管理方式で管理



金盛 直記 議員

問 町内に建設課所管の公園

が岡留公園、須恵の中島公園、深田の向町公園、天子の水公園とあるが、特に手の要る岡留自然公園が合併前と比較すると荒廃が目立つ。旧免田区の際作業人員は8名でも充分な仕事は出来なかった。5地区合併したので、算数の上は少なくとも40名必要かと思われるが、実際は14名で作業し、内4名はパートで1ヶ月中

15回しか仕事は出来ない人であるときき、更に内容を調査して驚いた。緊急課題なのが454kmに及ぶ町道。他に5地区の小中学校、公立保育園の管理。管理の仕事内容は除草、伐採、消毒、清掃等、その他、浄水場の諸作業、5地区の公営住宅の点検、イベント花づくりなど。公共施設の雑用、苦情を一手に受けて奮闘中の模様である。人手不足は人材シルバースセンターで補うとかきくが、傾斜の作業、而も猛暑、日中の作業に耐えられる人は、数名しかいないと思うが、対策は如何に考えておられるか。

町長 合併協議会の中で集中管理方式ということで建設部会で検討し14人体制で1年間行こうと計画を立て、省力化・節約は出来るだけやろうと義務的経費は削っている。

建設課長 4月から10月まではかなり作業量があるが、11月から3月までは、余り雇用が見込めないで14人体制で後はシルバースで対応したい。

問 岡留公園は近くに日本一の岡留幸福駅もあり、合併にともなう視察団も多い。「合併とは地域の景観の荒廃を招く」との印象を与えては遺憾である。月曜日の朝は特に散らかる場合がある。290名の職員の中には暇そうに見える人も居る。草刈清掃位出来ると思うが。

建設課長 集中管理で岡留が140日、中島105日、向町50日と岡留は力を入れていますが建設課の仕事が多すぎるのも事実。各課と話し合いの上、来年度予算へと動きたい。運営に関しては的確に処理する。
町長 挨拶と清掃は職員に徹底させているが公園にも対応を計りたい。

◎構造改革特区の取り組みは

何らかのビジョンを示したい



櫻山 保護議員

「グリーンツーリズム」としては日本あちこちで言われている。週休2日制に伴いゆったりとした農業体験いわゆる「グリーンツーリズム」を通して都市部と農林業の交流、さらに定住化の促進に

問 県は3改革特区申請として1つに人吉市と球磨郡の9町村との共同申請をし国の認定を受けたと聞いている。人吉、球磨郡の構造改革特別区域の名称に「森林の郷(もりのくに)農林業げんき」特区として計画されているが今後どのような計画、取り組みをされるのか伺いたい。

りとした農業体験いわゆる「グリーンツーリズム」を通して都市部と農林業の交流、さらに定住化の促進に

問 平成17年に人吉・球磨郡を中心に県民体育祭が行われる計画になっている中で弓道場の近的(28m、30m)遠的(50m、60m)、特に遠的のできる場所が人吉・球磨にないと聞いている。高山運動公園がスポーツ

つながらないか、例えば収益性の高いブルーベリーの観光ハウス等など何らかの形で町のビジョンを示したい。

農業振興課長 特定事業の名称に

① 地方公共団体および農業協同組合以外の者による特定農地貸付事業

② 農家民宿における簡易な消防用設備等の容認事業

③ 有害鳥獣捕獲における狩猟免許を要しない従事者容認事業がある。

特区に対し農業振興課としても地元農林業者に対し所得向上の為に新しい産業への取り組みへの認識をもって対応したい。

◎遠的、近的のできる弓道場の設立について

問 平成17年に人吉・球磨郡を中心に県民体育祭が行われる計画になっている中で弓道場の近的(28m、30m)遠的(50m、60m)、特に遠的のできる場所が人吉・球磨にないと聞いている。高山運動公園がスポーツ

◎公民分館建設について

計画的に整備に取り組む



若水 国昭議員

ゾーンになっている中で高山運動公園周辺に建設できないか。

町長 武道精神はしつけにもつながる。人材育成の上でも補助事業の対象にならないか期待に込めていきたい。

体育振興課長 17年度に人吉・球磨地方を中心に行われる県

民体育祭であさぎり町では8種目を受ける計画になっている。

遠的、近的のできる弓道場として高山運動公園東側の迫地なら安全性から考えれば場所的には最適であると考えている。

問 県営緊急畑地帯総合整備事業の除外地が50a程ある。ここは旧深田村から、あさぎり町への事務引継ぎ書の中で、一部を仁王公民分館用地とされていると思うが、造成、活用等はその様になっているか伺いたい。

町長 事務引継ぎはしている。行政区再編に伴う仁王地区より公民分館建設、残地に住宅建設も旧深田村から

要望があっている。振興計画では16年度に造成費用として約2千5百万円が上がっている。

建設課長 話がまとまれば、造成を行うつもりだが、16年度予算で審議される必要があると思う。

問 行政区再編に伴う、深田校区仁王公民分館建設について町長、教育長の所見を伺いたい。

町長 仁王地区は4行政区が一緒になり、世帯数57戸となった。合併調整により、編成された地区は手狭で、期待に応える必要があるが年次計

画等を立て、整備をしていきたい。

教育長 分館は地域のコミュニケーション、生涯学習の拠点として大切な事だと思う。現地を見て、整備もかなりいると印象を受けた。財政的なもの、他の整合性など統一的に考え、実現する様希望する。

問 近年建設された、公民分館の総事業費、地区負担金、財源等について伺いたい。

生涯学習課長 14年度において、上村3地区、秋時1、86.9万円、負担金30.3万円、永里2、21.6万円、負担金35.0万円。永山2、31.3万円、負担金29.2万円。いずれも過疎対策事業債。須恵地区では諏訪原1、50.0万円、負担金7.50万円である。

問 早期の公民分館建設、過疎債等の活用は。

生涯学習課長 まず現地の造成が必要で、それがすんだ段階で土地の有効活用を図る。見通しがついたら具体的に地域の方の意見を伺い話をさせていただく。有利な資金を活用出来る様計画する。

問 行政区再編に伴う、深田校区仁王公民分館建設について町長、教育長の所見を伺いたい。

町長 仁王地区は4行政区が一緒になり、世帯数57戸となった。合併調整により、編成された地区は手狭で、期待に応える必要があるが年次計

◎田へんのための総合計画について

総合計画審議委員会に諮問していく



久保田 久男 議員

が。

問 あさぎり町は新町建設計画はあるものの、これからの町づくりの指針を策定する総合計画はどのような方針をもって策定されるのか。又、そのスケジュールについても伺いたい。

町長 基本的には、施政方針に沿っていくが、計画は町民が地域づくりに参加する際の道しるべとなる。職場内に計画策定委員会を立ち上げ、その後、総合計画審議委員会に諮問し、次の定例議会に提案したいと考えている。

問 町の防災に関わる問題について伺う。今回の人事異動で消防系の異動は梅雨の最中、定期的に適切であったのか。又、防災システムについて早急な整備が必要と思う

町長 幸い大した災害はなかったものの、今後、時期については慎重でなければと尊い経験をさせていただいた。防災無線・ケーブルテレビ共に一長一短あるが、私としてはケーブルテレビを優先させたい時期に取り組みたい。

問 町の発展は農林業の発展なくして考えられない。今後の農業振興をどう展開されていかれるのか。

商工観光課長 あさぎりブランドは消費者を裏切らない本物であることが必要で、そのシステムづくりが必要。

農業振興課長 基本となる指針は、町の総合農政協議会を立ち上げ明確にしていきたい。

◎中学校は統合するのか

教育振興プラン策定事業で検討する

岩本 幸男 議員



問 検討

立ち上げたい。

モデル事業の採択を願っており、この事業によって町教育振興プラン策定事業を立ち上げたい。

町長 高設栽培の施設費は一反当たり400万から450万円かかると思うが、阿蘇地方では木材を使って150万円ですべてできている。これを県下に広めようとの動きがあることを紹介しておきたい。

問 食用ほおづき栽培は、日照時間の長い九州では適していると思うが、

問 統合問題は最優先課題としないと諸々の新町建設計画が進まず、住民サービス面で大きな影響が懸念される。建設年次計画を示し、早く統合に向けた議論をするべきではないか。

町長 町の振興計画を作成するうえで諸問題に絡むので、町長部局の関係各課と教育委員会の合同プロジェクト組織が必要と考えている。

教育長 県教委に、教育支援モデル事業の採択を願っており、この事業によって町教育振興プラン策定事業を立ち上げたい。

委員会の構成と目標年度は。
教育課長 総務、企画財政、建設、教育委員会の組織を想定している。町教育振興プランは、PTA、先生方、有識者等の組織を立ち上げる計画。

問 各学校での教育方針の違いによる成績のばらつきはないのか。

教育課長 大規模校、小規模校の極端な差はないとの結果をみている。

問 水上村ではイチゴの高設栽培に取り組んでいるが、町内はどうなっているのか。施設費の助成相談、要望はあるのか。

町長 高設栽培の施設費は一反当たり400万から450万円かかると思うが、阿蘇地方では木材を使って150万円ですべてできている。これを県下に広めようとの動きがあることを紹介しておきたい。

導入に向けての検討は？
農業振興課長 深田に花用のほおづき栽培農家がおられる。食用ほおづきも踏まえたところで検討したい。

問 森林や農地が持っている保水能力、環境保全などの多面的機能は、平地の農地も機能を発揮している。不公平感をなくす町独自の導入は。

農業振興課長 基本的に国の制度にのって実施したい。
問 長野県浅科村では、来年度から国の米減反政策から離脱する政策を出しているが。

町長 あさぎり町としては、地域へ向く作物の振興を図っていききたい。その方が栽培農家にしても魅力があると思ってる。

◎成人式の日程について

実行委員会の判断で…



浦本 秀正 議員

は開会の後にアトラクションなどをして式典の開催をすらす考えも検討している。

問 今年予定されているあさぎり町の成人式会場。開催日時。参加人数と町内町外の割合やその他について。

生涯学習課長 成人者の中で実行委員会を組織し、会場は須恵文化ホール。1月4日午前10時開会の予定で計画している。成人者は男性157人、女性159人だが町内外の数は不明。実行委員会には5校区の代表15人と成人式担当職員で構成している。服装の制限はない。

問 来年の成人式は錦町もあさぎり町と同じ1月4日に予定されている。美容院にはいま迄も朝4時から着付けに来ていたので来年の女性は大変だが配慮はできないか。

生涯学習課長 実行委員会で

◎文化協会の施設利用について

町長 今の意見を担当者から確実に実行委員会へ伝え、参加者の意見を元にプログラムを考える必要があるだろう。実行委員会に任せたい。

問 文化協会の106教室のうち半数が出席して代表者会があった。合併を境にし今まで通りの練習場や発表会の会場確保ができなくなって不便

を感じたり、あるいは校区によって有料や無料の不公平があるのでは？

生涯学習課長 あさぎり町が発足した時点で条例や規則が整理され公共施設の無料の使用は少ないかと思う。

問 各校区の施設は管轄が多

いのでどこに申し込んでいいか戸惑いがあるが打開策は。

生涯学習課長 施設を借りるための窓口、使用料を一覧にした資料を文化協会の事務局に渡すよう準備している。

◎農林商工業の後継者支援を

農林商工業の振興に努めていく

四角目 三郎 議員

る。いろいろなことを組合せながら、農林商工業の振興に努め、頑張っていきたい。

問 農林業に対する若手育成についての町長の考えを再度尋ねたい。

町長 少子、高齢化の環境の中、少しでも地元へ残り、地域産業に残る方々をふやす必要を感じている。

問 高齢化対策について、公立多良木病院の中に取り組んでいるマスタープランの進行状況は。又マスタープランの中に取り入れて検討する必要があると思うが、どのように進んでいるか。

町長 病院組合長や公立病院議会で検討会を開き、利用方法等を考えていきたい。

問 高齢化施設、介護施設は十分審議し、取り組んでいかなければならない重大な問題であり、行政・病院・議会の中で十分討議し取り組んでいきたい。

職員の育成を図るため、国県、企業への研修実施について、町長は「職員は公僕とし、自覚を持って積極的に取り組み、企業の発想感覚を取り入れ職員の育成を行う」と述べられたが、どのような方向で行われるか。

町長 企業の受入先、全国を眺め、まだ地域研修先、具体的日程も出来上がっていないが、急いでやりたい。

問 本庁、東庁舎、支所とあるが、各課で職員の指導は十分やっていたらいいが。

町長 職員の資質向上に今後取り組んでいく。



問 町長が施政方針演説で述べられた「若い町・豊かな町・夢ふくらむ町」づくりとして、町民すべてが幸せを実感できる町づくりに、情熱を込めて取り組むを述べられたが、どのような対策を取られるのか。

基幹産業である農林商工業に従事する後継者への支援が必要と思うが、町長の取組みは。

町長 人材育成は、今まで以上に認識し、予算計上してい

◎7年後の町債務(借金)は増すのか減るのか

構想・計画ができないと答えられない



松本 光弘 議員

議員の報酬の値上げはいかなる理由づけをしても、住民に理解は得られず信頼を大きく裏切る行為だ。先ず

住民に信頼される自治体であり、財政的にも健全でなければならぬ。健全財政の原点はまず債務、借金がゼロに出発点だ。そこで、町長が描く10年後のあさぎり町の債務は増すのか、減るのか。

性行・教育程度・適性・知能・一般知識・技能・専門知識及び適応性など判断材料として行うものとする。これを定めてある。これ

問 国の債務700兆の利子が1日に約267億円になる。国の財政がこんな状態である以上国に大きな期待は持てない。これからは国の財政がますます厳しくなるに伴い、地方の財政も厳しさを増す。そこで、住民に痛みをお願いしなければならぬ。その為には、議会・執行部・職員と痛みをみずから負い、住民に信頼される自治体でなければならぬ。あさぎり町長・執行部・

将来借金が増すか減るかは基本構想・事業計画が出来ないと答えることは出来ない。問 公務員は、全体の奉仕者であり、その勤務実績が正しく評価され、その結果に基づいて身分の取り扱いがなされなければならぬ。公務員法には定期的な勤務成績評定の実施・任用については、受験成績・その他の能力実証に基づいて行う事となっている。公務員法20条では、競争試験の内容が明記してあり、人物

◎今後の財政について

健全財政めざし努力したい



濱田 敬一 議員

問 平成14年度分の公債比率と経常収支比率について。

企画財政課長 公債比率は一般的に10%を超えないのが望ましいと言われている。旧上村で13・7%、旧免田町で13・0%、旧岡原村で15・4%、旧須恵村で18・4%、旧深田村で13・9%だった。あさぎり町一本にすると14・4%という数字になる。問 経常収支比率はどうなっ

は、人事管理の基本原則である。本町の場合、具体的に勤務評定及び任用試験が行われているのか。町長 昇任試験は現在はないが、将来は必要な制度であるというところをえかたをしている。問 昇任試験を行う事で、常

ているか。普通は70%から80%に分布するのが標準的と言われているが。

企画財政課長 旧上村が90%、旧免田町94%、旧岡原村94・4%、旧須恵村103%、旧深田村104%で、あさぎり町一本化にすると95・2%になる。

問 合併前に余りにも多くの箱物がつくられた為にこういった数字になったと思う。公債比率および経常収支比率が高くなればなる程町民に負担がかかり、財政が悪化するが今後の財政について聞きたい。

に住民の事を考え努力する職員が評価される事になる。その事によって職員の士気が高揚する事になると思うが。町長 一生懸命頑張る人が、正当な評価を受けられる制度を取り入れ、職員の育成を目指す。

企画財政課長 公債比率および経常収支比率ともおどろく程の非常に高い数字になっている。

財政指数等をしつかり分析し、健全な財政が出来るように精一杯努力したい。

問 あさぎり町も税収が減り地方交付税も減り、その反面国・県では支出金や地方債が増加し、今以上に厳しい財政の運営になると思う。

13年度の地方債残高が122億円ある。現在、生活環境に対する住民の監視が強まる中、住民の意見を大切に聞きながらすばらしい町づくりに一生懸命努力する事を期待している。

◎シルバー人材センターの今後の進め方は 事務局と打ち合わせ進めて行く



永井 梓 議員

問 現在、日本の高齢化率は急速に進んでいる。65才以上の働いている人の割合は22・7%で、欧米に比べ際だつて高く、都道府県別では、熊本は20・2%で、割合が高い所は、長野の30・7%、山梨の28・3%、福井の27・7%と高く、これらの県では1人当たりの老人医療費が低い傾向にあり、元気な高齢者が多い事がうかがえる。趣味を生かし、又経験を生かす事によって、収入も増え、医療費の削減にもつながると思う。このようにシルバー人材センターの充実は今後の高齢化社会の一方策であり、あさぎり町でも、その人材センターが設立され稼働している。設立して日は浅いが、会員数の動向、事業量の推移、賃金価格表は適当か。

町長 会員数は4月に76人でスタートしたが、8月は176人。事業量は4月に36件、8月で81件。賃金価格表は近隣町村と比較して大体高い所に合わせている。もう少しばらばら今の賃金体系でいきたい。

問 今後の運営について、シルバー人材の会員の業務についての勉強会とか、職員についての対応は。

高齢総合課長 毎月1回センターの方と打ち合わせをし、問題があるときは解決の方向で前進しており、職員については、今後1年間様子を見て検討していきたい。

◎児童の通学道路等の整備は

問 子供達が夏休みに入り、通学道路、遊び場や横断歩道、ガードレール

◎税金の円滑な徴収について

税金が苦にならない収入につながる町の施策をする



森山 建一 議員

問 納税は国民の義務であるのは誰しもが承知している。よって当然ながら税金を先に納入するのが本来の姿であるが、実情はちがう。

合併前は納税組合によって年間の収入と収入の時期を見計らって、納税をしていた。現在のように青い封筒に納付書、督促状在中では、苦痛の種になる現状である。納税組合等の整備の要請が上がっており、あさぎり町内でも相当な整備の個所があると思う。その把握と今後の計画は。

教育長 それぞれの学校に於いて地区座談会等で意見要望が出されており、これらは担当課に通知して対応をお願いしている。すぐ出来るもの

町長 納税は国民の義務であるのは誰しもが承知している。よって当然ながら税金を先に納入するのが本来の姿であるが、実情はちがう。

合併前は納税組合によって年間の収入と収入の時期を見計らって、納税をしていた。現在のように青い封筒に納付書、督促状在中では、苦痛の種になる現状である。納税組合等の整備の要請が上がっており、あさぎり町内でも相当な整備の個所があると思う。その把握と今後の計画は。

教育長 それぞれの学校に於いて地区座談会等で意見要望が出されており、これらは担当課に通知して対応をお願いしている。すぐ出来るもの

町長 納税は国民の義務であるのは誰しもが承知している。よって当然ながら税金を先に納入するのが本来の姿であるが、実情はちがう。

合併前は納税組合によって年間の収入と収入の時期を見計らって、納税をしていた。現在のように青い封筒に納付書、督促状在中では、苦痛の種になる現状である。納税組合等の整備の要請が上がっており、あさぎり町内でも相当な整備の個所があると思う。その把握と今後の計画は。

教育長 それぞれの学校に於いて地区座談会等で意見要望が出されており、これらは担当課に通知して対応をお願いしている。すぐ出来るもの

された。現在ブルーの封筒が届くと一目で税金とわかる。厳しい中での納税、私達も精一杯何とかしたい気持ちでやっている。

問 納税しやすい環境をつくる観点から徴収するも、納めるも互角の責任がある。自分で自主申告納税手続きをしたとすれば、責務と納税の意識高揚も図れると思うが。

町長 納税については、今ここで簡単に考える事はできない。収入面を考えた納期、前よりも納めやすい方法を法定協議会の中でも考えてある。収納率を高める方法、納税組合にかわる制度、報奨金にしろ、きちんと目標を達成した上で、納税意識を高めるのも必要。農業も他産業も元気を出してほしい。

税金を払うのが苦にならない収益のあがる新興作物、あるいは農業施策を農家に広めていきたい。町おこしの中で、税金が苦にならない収入につながる町の施策をやっていく。

◎庁舎の建設・CATテレビ・陸上競技場の建設は

合併特例債や先進地研修を



鶴田 和典 議員

町民にとって必要不可欠な事業に絞って取り組まないこと、将来健全財政の確立からほど遠くなりはないか、町長の考えを。

問 町長の選挙公約でもある施政方針は、どれも新町建設の重要な案件で、町民にとっては少しでも早く実現を望むものばかりだが、その中で多額の財政支出を要する3つの事業（庁舎の建設・ケーブルテレビの設置・公認記録が認定される全天候型の陸上競技場）はいずれも30億円から40億円あるいはそれ以上の事業費が考えられ合わせて100億円以上の財源が必要と思われる。

長引く経済不況が続く中、国の財政も厳しくなり、三位一体の改革も議論された中で、年々地方交付税も減額されているが、合併特例債の優遇処置は受けられるが、総額どの位見込んでおられるか、

町長 庁舎は増築あるいは全面新築で随分金額が変わる。財政の試算では、一ヶ所に全面新築の場合、建設費で25億円位かかる。その内容は、積立金5億円、合併特例債20億円と想定している。

ケーブルテレビについては検討委員会を立ちあげ既に第一回目の先進地研修も行ってきているが、総事業費が最低30億円位の事業となる。国庫補助金10億円、起債が10億円、一般財源10億円と試算しているが、総務省の返答ではケーブルテレビを薦めながら金が無いような返答なので、あさぎり町は合併モデル町として有利な回答を引きだしたいと考えている。

次に全天候型の陸上競技場

は今あるグラウンドを利用するか新たに建設するかで事業費が大きく変わる。陸上競技場については、あさぎり町に周辺地域から来てくれる競技場をできれば5億円位かけて作りたい。

今後、国の三位一体の改革

◎ふるさと振興社の新たな目標は

あさぎり産を内外に示して行く



空戸 正幸 議員

あたり5年以上の営業経験を有するものということを経営で採用した。

振興社の果たすべき役割は、あさぎり町産を地域内外に流通体制に乗せていくことになる。物産館管理委託料としての1,000万円は、初年度の調度品と、落成式等に要した経費を含んで支出した。

問 霊園は14年度で何基販売できたのか。このたび枠を広げているが。

環境保全課長 333基ある中で現在は100基近く売れている。14年度は、2基売れ、

がどう行われるか見極めながら投資効果をよく調べ、自主財源の確保に全力投球する事により健全財政を何としても堅持したいと考えている。

15年度は4基売れた。

問 堆肥センター関係については、全部維持管理費は村が今までみており、振興社の方はただ堆肥を売って、これでは赤字になることが当然である。又17年度から野積みができないが、今までの持ち込みは旧上村だけだった。ほかの旧免田、岡原、須恵、深田は全然持ち込みはできないのか。

環境保全課長 堆肥センターの年間の処理量が4,700トン程度で、旧上村の堆肥の量は、5万トンから8万トンであり、約上村の10%ぐらいをセンターで処理している。



上永里 墓地公園

◎町歌・木・花・鳥・町民憲章の制定はいつ

3月までには公募を行いながら決定したい



溝口 峰男 議員

問 旧町村の歴史が一同に目でわかるように資料などを旧庁舎を活用して展示できないか。

町長 文化遺産、史跡等を残すことはもちろんだが、もともと昔からあるものに皆さんが興味をもってもらうために物語のようなものを作ったらと考えその作業に入っている。資料等の展示方法については検討したい。

◎一次産業につながる特産品開発

問 特産品開発というのは一次産業の振興につながる大きな政策の一つであると考えますが、この課が窓口となりどれ位の予算で今年はどうな特産品を作ろうと計画しているのか。

町長 あさぎりブランドを作る上で大変重要な政策である。開発する品目等状況が整い次第予算化を考えたい。ふるさと振興社の物産館には、特産品開発室もある。その様なものを活用し、農業振興課で対応できないものは商工観光課で付加価値の高い商品の開発に努めていきたい。

問 ヘルシーランドの温泉水は飲料水として販売が可能なので「飲める温泉水」として「あさぎりブランドで

全国に販売したらどうか。又温泉水と豆腐をセットにして「あさぎり温泉水豆腐」として販売したらもつと豆腐の製造量も増え利益が確保できるので検討したかどうか。

町長 その方向で検討したい。

問 幼・保・小・中・高連携を

◎公民分館に体育館の無料開放は出来ないか

担当課に指示し計画をたてさせたい



中村 甚介 議員

問 体育協会も統合され、旧町村の体協は支部単位となった。旧上村の三大行事、球技大会、駅伝大会も町主催となり支部の行事は運動会だけとなった。それにもないスポーツ人口の減少が危惧されている。9月開催のスポーツフェスティバルは合併後初大会で、参加選手は交流を深める絶好の大会であった。その反面、旧村の大会は隣保班単位で炊き出しをし、会場へ運び選手と共に一喜一憂しながら

通してあさぎり町の教育の一体化を図り学力の充実に努力する事は大変重要な事だがどの様な事業を計画しているのか。

教育長 担当者会議、合同の研修会、学校訪問を通じた相互授業交流会等を実践していく。

をしたと感じた。スポーツを通しての町づくりの大切さを感じた。旧上村にあった月に1回の体育館開放日を定め、分館で利用していただくならば、地区の連携と融和が計られ町づくりにつながり健康増進にもなり医療費の軽減にもなる。担当課に指示し計画をたてさせたい。

◎農業委員会長の職務権限は

問 農業委員の皆様は、高齢化後継者不足等厳しい農業情勢の中で、農地の流動化、荒廃防止高度利用のため御尽力されている。(1)農地売買はどのような時されるのか。(2)農協から負債整理の協力依頼があるのか。(3)会長の権限で地目の変更が出来るのか。水田が水の便が悪く、水田としては高く売れない。地目を宅地に変更して幹旋してやると約束してあると聞く。会長権限で転用が出来るのか。

農業委員会事務局長 会長に農地転用の権限はない。(1)規模縮小や離農の時幹旋している。(2)農協から協力依頼はない。(3)農地転用許可申請は、農業委員会の意見書を知事に進達し許可する時県農業委員会の意見を聞き認可する。

◎川辺川土地改良事業の分担金について6割の対応は

他の事業と同様な取り扱いをする



尾方 球三郎 議員

問 これまで旧町村では、土地改良事業において受益者分担金の減免がなされてきたが、川辺川土地改良事業だけ受益者分担金を徴収されることはいかがなものかと思う。他の土地改良事業と同等に取り扱う必要があると思う。先日の9月6日の熊日新聞の川辺川利水事業対象農家の意見書集約によると、「今後の農業用水の手当については60%の農家が記入なしと報道されている。これは、農家が分担金のことかわからないことが一番の要因だと思ふ。町としての考えは。」

を農家がしなくてはいけないのか不安がある訳で、特に後継者がいなかったり、高齢であったり、又、農地は貸付してある方等、今後の農業の図面が描けないという様な不安があるという状況である。旧町村では担手事業等では受益者負担をゼロという形で進めており、合併前の法定協議会で行われた協議事項の調整に国営川辺川事業については記載されていないが、担当者の方で合併事務局に確認したところでは他の土地改良事業と同様な取り扱いができるという認識を持っているとの回答である。詳しい内容については担当課の方で答弁をさせる。

農業振興課長 合併協議会時に協定項目の確認の中で農業土木関係事業の取り扱いについてという事で協議がなされているが、ただ、その中に川辺川に関する関連事業について

て事業名が付されていないので、今回質問が出されたものと思つている。各町村で実施している代表的事業として県営圃場整備事業（担手事業）があるが、本来は国が50%・県が30%・地方自治体が10%・受益者が10%の負担割合と

なっているが、それを合併時確認事項で受益者負担はゼロにするという事で確認がなされている。

◎球磨林材工業の今後の方向は

経営改善を図っていく



田原 茂久 議員

問 林材工業は地元林業の活性化と、雇用対策を目的とし総事業費5億4千万円で、旧上村、岡原、須恵、深田、錦町の5か町村で第三セクターとして平成4年に設立された。丸棒と板加工で操業したが採算がとれず平成七年までに1億433万円の累計損失が計上された。借入金も農林中金と肥後銀行等に3億820万円あり経営を圧迫するとし2億4千万円を5か

町村で過疎債を借入し支払われ借入金はあさぎり町に引き継がれた。

現在の林材工業の借入金と収支状況を伺いたい。

町長 現在の繰越欠損金は、1億1,597万円となっている。平成10年までであった3億円以上の借入金は過疎債で支払い、町の借入金として引き継いだ借入金は5,400万円がある。

問 累積赤字を少なくする為に今後事業拡張か増資する考えはないか。

町長 乾燥材は評判が良いが量的に少ないので利益の確保が

難しい。丸棒を使う建築工事が増えてきた。よそにない設備であり伸ばしていく必要がある。

問 五月に町長が社長に就任されている。多忙な身であり町政と社長を両立できるか。

町長 何らかの形を考えたい。木材業の知識は持ち合わせている。最大限に活用し経営改善を計っていきたい。

問 平成14年度までに累積赤字が1億1,597万円ある。赤字がこれ以上大きくなならないうちに林業関連の企業とか専門の業者、あるいは組合等に経営を移譲して運営していく考えはないか。

町長 経営検討については去年専門家まで招いて行った。いろんな選択肢があるが企業等への売上の形になると補助金返納が考えられる。一番いいのは森林組合へ吸収合併してもらう事だと思つている。

問 多額の負債が出て倒産した場合に社長を初め取締役は責任がないとは言えないと思ふ。

町長 株式会社だから買った株券が紙くずになるだけで、社長とか経営者は経営責任と言う形が問われると思う。

The Diet of Asagiri Town

傍 聴 席 か ら

・質問の内容が要旨からはずれていて時間の無駄を感じました。的確に質問してほしい。質問者答弁者の言葉がはつきりしない事があります。マイクの使い方にもあるかもかもしれません。傍聴席まではっきり聞こえる様お願い致します。

・暑い中で
の町議会大変だと思
います。傍聴
席でも汗
が流れま
した。

・久し振りに足を運び
議事に接
しました。

・質問者の内容が
時には我田引水、そして
地区内でやるべき事と思
える事等も多々有り、私ども
人でも一考をする質問が有
り驚きました。

・これがあさぎり町の議会の



実態だろうかと心配になりました。ボランティアとは何ぞや…。自分達の地区は自分達の力や手でやるべきです。合併前も今もその様に実行し美しくきれいにされていたんじゃないでしょうか。

・議員さん方は
しっかりと
した実のある
研修をされ
て、安心して
まかせられ
る議会作
りをしてほ
しいと強く
感じまし
た。

・一般質問
された内容が
時にして、質
問者も答弁者も、尻
切れの時があるよう
に感じます。又質問者
に対して、はつきりとし
た答えは出ないものでし
ょうか。

議員研修

「地方分権の推進と市町村合併」

講師に地方制度調査会会長の諸井 慶氏を招き「今後の市町村編成の姿と地方財政の将来展望」を聴講しました。その後「地方分権の推進と市町村合併」の演題で総務省自治行政局合併推進課長の望月達史氏の講演を聴講。

今回の議員研修は、平成十七年三月の市町村合併特例法期限切れを控え、それぞれの市町村では、将来のあり方



を決定する時期を迎えています。こうした状況を踏まえ、市町村再編の姿や地方財政の将来展望など、分権時代の基礎自治体の将来像について理解を深めることを目的として開催されました。

世界の中の日本—どうなるこれから—の国際情勢

元内閣安全保障室長佐々淳行氏を迎え、「世界の中の日本—どうなるこれから—の国際情勢」の演題で講演されました。佐々氏は東大紛争や、浅間山荘事件など、数々の国内紛争や事件の解決に、先頭に立って指揮された人だそうです。現今の時勢を見ると、日本の治安の弱体化を指摘されました。このことは国民人口に対し警察官が少ないことも。若年化する犯罪、人命尊重も希薄になったのか。日本の将来が見え隠れする。これからの日本はこれらの問題が鏡になるのでは。

頑張れ日本！人ごとではない。

表紙の説明



あさぎり町の誕生を記念して旧5か町村に設置されたもの。合併した新しい町の文化と歴史を石とステンレスで表現しており、観光の案内板として来町者に好評である。

5枚の石板を組み合わせて町民の合併による団結力を表し、上部には球磨郡を囲んでいる山並と雲を表現してある。(表紙の写真はヘルシーランド薬師温泉の北側にある)

町民の 声



新しい町あさぎり町の誕生から七ヶ月が過ぎようとしています。「若いまち、豊かなまち、夢ふくらむまち」を将来像に掲げ、誠意と情熱を持って均衡ある町の発展に町

議会始め関係ある執行機関各位の活力を期待する一町民です。

我が国を取りまく社会情勢は厳しく少子化が進む反面、

少子高齢化と

後継者対策に対応を

須恵阿蘇 前岡 典孝

高齢化時代を迎える今日です。毎年卒業して行く子供達は県内外へ就職する事で町内に残る人材が減少傾向にあり若人が町に残る対策はないも

のでしょうか。

各家庭にも後継者は必要です。将来安心して働ける希望の持てる企業が誕生すれば地元へ帰り家庭の和が広がります。

家にはいくらか後継者が生まれ子孫の繁栄が見られますが、兼業農家に至っては老夫婦や一人暮らしも多くなる傾向にあります。

昔「士農工商」と言った時代がありました。農林業が繁栄することで商工業が活力を生み出すと思います。専業農

自主財源の確保と健全財政、合併特例債の確立のもと1万8千200名余りの人口を減少する事なく雇用基幹産業を実施し公平な地域活性化基本計画を実現し将来、あさぎり町が全国のモデル町となる事を議員の皆様方、合併して良かったと喜ばれる町作りに貢献して下さい。

編集後記

町民はお客様

「区民はお客様」と銘打って、顧客満足度の向上を目指す東京の足立区役所では、1月と7月を「接客あだち運動」推進月間と定めてあるそうです。運動の柱は、①電話の応対ではまず所属と氏名を名乗る。②庁舎内をサン

ダル履きのまま歩かない。③昼休み以外、自分の席で飲食しない。④相手にわかりやすい説明を心がける、というものです。福祉事務所のような、適当でない職場を除いて、窓口では必ず「いらっしやいませ」「ありがとうございます」と挨拶し、見やすい大きな名札をつけることを励行。チェックポイントは「迷っている様子を見受けたら積極的に声をかけたか」など二十二項目。ぬるま湯体質脱皮への意欲は、良しとすべき

でしよう。あさぎり町の職場は、いかがですか？

9月の議会である議員さんが庁舎での職員さんの対応に不満があったと話されていたが、お互いに言葉には気をつけ接客力の向上を図りましょう。議会傍聴には毎回多くの方が来ていただきありがとうございます。

次回もお待ちしております。

(健男)